

原子力防災訓練 課題対応資料

No	分類	あるべき姿	課題/問題点	原因分析	対策(原因分析結果)	パンチリスト
1	ERCとの対応	重要な情報の確認	・ERCは、発火箇所、ダンプの位置、排気筒モニタ位置等の情報を正しく理解できなかった。	・建屋の図面に、発火箇所、ダンプの位置、排気筒モニタ位置を記載し、FAXを送付したが、ERCへのFAX送付が遅れた。ERC対応者は、建屋の図面のみでERCに説明したため、ERC側に十分な説明ができなかった。	・ERC対応者は、発火箇所等の重要な情報は、FAXを用いて再度丁寧に説明し、ERC側の理解が十分かどうか確認を取る。原子力防災マニュアル(以下、マニュアル)に反映する。	2
2		FAXの正確な記載	FAXで誤記や記載漏れが発生した(昨年と同様の課題*) (例) ・警戒事態該当事象の発生後の経過連絡(第2報、第3報)で、該当事象の発生時刻を13:30、種類を大地震とすべきところ、第2報(火災発生 13:40)、第3報(火災拡大 13:50)と誤った記載をした。 ・25条報告に抜け漏れが発生した(第6報「応急措置の概要報告」別紙1にて臨界実験装置・核燃料の使用施設の状況が記載されていない、火災経過・収束の報告なし) ・事故収束戦略がFAXにて送付されてない。	・警戒事態該当事象の認識が不足していた(通報班長、副防災管理者)。 ・火災の経過・収束などの重要情報を「応急措置の概要報告」に整理して記載する認識が不足していた(通報班、副防災管理者)。 ・事故収束戦略シートを防災管理者が取りまとめる時間がなく、未記載のまま送付した。	・「警戒事態該当事象」に関する再教育を実施する。 ・「応急措置の概要報告」に火災経過・収束等の重要な情報を記載するようマニュアルを改定する。 ・防災管理者と副防災管理者/技術班長の役割分担を見直し、事故収束戦略シートが確実に作成されるよう改善する。	1、7、10、13、17
3	緊対所の対応	重要事項の情報共有	・放射線管理要員の社内への応援要請、建屋崩壊による避難経路の変更の情報が、緊急時対策所内で共有されなかった。そのためERCにも連絡されなかった。	・防災管理者は、放射線管理機材・要員の不足の事態に備え、社内への応援要請を失念した。 ・副防災管理者は、警備からの建屋崩壊の連絡を受け、避難経路を変更しスクリーニング場所の調整を放射線班長と実施し、防災管理者にも連絡したが、緊急時対策所内のプリーフィングを失念した。	・放射線管理要員不足時には社内への応援要請をマニュアルに反映する。また、防災管理者、副防災管理者、放射線班長へ教育を実施する。 ・副防災管理者のプリーフィングを徹底するよう教育を実施する。	14
4	本部と各班との連携	放射線管理要員の確保	・放射線班長は、自衛消防隊がNCAから入退域する際に、放射線管理要員を配置することができなかった。	・負傷者を救護所まで搬送して汚染サーベアすることを優先し、NCA入退域の人員確保ができなかった。	・放射線班長は、放射線管理要員が不足している場合には、負傷者には救護班を付き添わせて汚染サーベアを実施させ、NCA入退域の箇所に放射線管理要員1名配置する指示を行う。マニュアルに反映する。	社内
5	模擬記者会見	プレス文	・防災業務計画 別図第9 プレス発表資料において、放射線測定設備の指示値の凡例(「現在までの指示値」、「通常値(過去の範囲)」)の意味がわかりにくい。	・広報の指摘により、わかり難いことを初めて認識した。	・「現在までの指示値」を「最大値」、「通常値(過去の範囲)」を「通常値」と変更する。	社内

No	分類	あるべき姿	課題/問題点	原因分析	対策(原因分析結果)	パンチリスト
6	本部と各班との連携	通報班	特定事象の通報FAXの送付が、防災管理者が判断した時刻(14:15)から14分後となり、15分ギリギリとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所を4か所に分散させWebにて情報共有を図ったが、Web共有に時間を要し、通報班での認識遅れが発生し、FAX作成が遅延した。(通報班での特定事象の認識は14:19) ・特定事象発生通報の他、情報連絡シート、事故収束戦略シート、汚染患者記録用紙を添付した。そのため、副防災管理者のチェックに時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報をWebに速やかに反映するよう情報班を教育する。 ・特定事象発生通報時は、15分以内の送付を優先する。時間を要する場合には、情報連絡シート、事故収束戦略シート、汚染患者記録用紙等のFAX送付は別FAXにする。マニュアルに反映する。 	社内 (レベルアップ)
7	緊対所の対応	重要事項の情報共有	防災管理者、技術班長及び放射線班長は、緊対所内でブリーフィング等を行うことにより、情報共有に努めていたが、防災管理者のブリーフィング(7回実施)時に全員が傾聴していないケースがあった。(そのため、重要な情報を共有できない恐れがあった)	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮係が現場との無線を優先し、防災管理者のブリーフィングを傾聴する時間がとれなかった。 ・防災管理者は、重要な情報がホワイトボード(WB)やWebに反映されているか確認しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災管理者がブリーフィングしている場合には、指揮係は、緊急時を除き無線通話を休止する。 ・防災管理者は、WB等に重要な情報が反映されているか、確認を行う。 	NFI (レベルアップ)

*昨年度は、「特定事象発生通報」「応急措置の概要報告」に誤記が発生。今年度は、「警戒事態該当事象後の経過連絡」「応急措置の概要報告」に誤記、記載もれが発生。

